

化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会開催要綱

1 趣旨・目的

職場における化学物質の取扱いによる健康障害の防止を図るためには、事業者が自らの責務として個々の事業場でのおく露状況等を把握してリスクを評価し、その結果に基づきばく露防止対策を講ずる等の自律的な化学物質管理を適切に実施することが基本である。しかし、中小企業等においては自律的な化学物質管理が必ずしも十分ではないことから、国は、有害化学物質について、労働者のばく露状況等の関係情報に基づきリスク評価を行い、健康障害発生のリスクが高い作業等については、リスクの程度に応じて、特別規則による規制を行う等のリスク管理を講じることが必要である。

このリスク評価を適切に行うため、学識経験者により本検討会を開催し、有害性が認められる化学物質についての有害性の評価及び有害物ばく露作業報告等を活用した労働者のばく露レベルの評価から労働者の健康障害防止に係るリスクの評価及びその結果に応じた対策について検討を行うこととする。

2 検討事項

- (1) リスク評価対象物質のリスクの判定について
- (2) リスク評価に応じた対策について
- (3) リスク評価を適切に行うために必要な事項について
- (4) その他

3 構成等

- (1) 本検討会は、別紙1の参集者により構成するものとする。また、別紙2の参集者により構成する「健康診断に係る小検討会」及び別紙3の参集者により構成する「少量製造・取扱いの規制等に係る小検討会」を開催することとする。
- (2) 本検討会及び小検討会には座長を置き、座長は検討会又は小検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会及び小検討会には必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼できるものとする。
- (4) 本検討会及び小検討会は、必要に応じ関係者からヒアリングを行うことができるものとする。

4 その他

- (1) 本検討会及び小検討会は、原則として公開するものとする。ただし、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- (2) 本検討会及び小検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室において行う。

(_____ が今回の変更点)

別紙1

化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会

参集者名簿

内山 巖雄	京都大学大学院工学研究科教授
江馬 眞	(独) 産業技術総合研究所安全科学研究部門招聘研究員
大前 和幸	慶應義塾大学医学部教授
<u>小西 淑人</u>	(社) 日本作業環境測定協会調査研究部長
櫻井 治彦	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター技術顧問
清水 英佑	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長
<u>名古屋俊士</u>	早稲田大学理工学術院教授
本間 健資	(社) 日本作業環境測定協会研修センター所長
和田 攻	産業医科大学学長

(は追加する者)

別紙2

健康診断に係る小検討会 参集者名簿

圓藤 吟史	大阪市立大学大学院医学研究科教授
<u>大前 和幸</u>	慶應義塾大学医学部教授
<u>櫻井 治彦</u>	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター技術顧問
<u>清水 英佑</u>	中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長
<u>和田 攻</u>	産業医科大学学長
(_____ は検討会との兼任)	

別紙 3

少量製造・取扱いの規制等に係る小検討会 参集者名簿

圓藤 陽子 (独) 労働者健康福祉機構東京労災病院産業中毒センター長

大前 和幸 慶應義塾大学医学部教授

唐沢 正義 労働衛生コンサルタント

櫻井 治彦 中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター技術顧問

名古屋俊士 早稲田大学理工学術院教授

(は検討会との兼任)